

介護老人保健施設 若水ケアセンター 利用料金表

平成21年4月1日

区分	費 目		要 介 護 1	要 介 護 2	要 介 護 3	要 介 護 4	要 介 護 5	
基本料金	介護費（1割）	個室	734 /日	783 /日	836 /日	890 /日	943 /日	
		多床	813 /日	862 /日	915 /日	969 /日	1,022 /日	
	栄養マネジメント加算		14円/日					
	サービス提供体制強化加算（Ⅱ）		6円/日					
	夜勤職員配置加算		24円/日					
	食費		① 300円	② 390円	③ 650円	④ 1,500円	（所得に応じて設定）	
居住費	個室	① 490円	② 490円	③ 1,310円	④ 1,640円	（所得に応じて設定）		
	多床	① 0円	② 320円	③ 320円	④ 320円	（所得に応じて設定）		
加算料金	初期加算		30円/日（入所日から30日以内の期間）					
	外泊時加算		362円/日（1ヶ月6日を限度として）					
	経口維持加算	（Ⅰ）		28円/日（ただし、経口移行計画が作成された日から起算して180日以内）				
		（Ⅱ）		5円/日（ただし、経口移行計画が作成された日から起算して180日以内）				
	療養食加算		23円/日（経口移行加算がとれる方は算定しない）					
	短期集中リハビリテーション加算		240円/日（入所後90日以内）					
	認知症短期集中リハビリテーション加算		240円/日（入所後90日以内;週3日を限度）					
	ターミナル加算	（Ⅰ）		200円/日（死亡日以前15日以上30日以下）				
		（Ⅱ）		315円/日（死亡日以前14日まで）				
	退所時加算	退所前後訪問指導加算		460円/1回				
		退所時指導加算		400円/（試行的退所を行った場合3回まで可能）				
		退所時情報提供加算		500円/1回				
退所前連携加算			500円/1回					
月額 （基本料金のみ） 【日常生活費含む】	①	個室	50,040円	51,510円	53,100円	54,720円	56,310円	
		多床	37,710円	39,180円	40,770円	42,390円	43,980円	
	②	個室	52,740円	54,210円	55,800円	57,420円	59,010円	
		多床	50,010円	51,480円	53,070円	54,690円	56,280円	
	③	個室	85,140円	86,610円	88,200円	89,820円	91,410円	
		多床	57,810円	59,280円	60,870円	62,490円	64,080円	
	④	個室	120,540円	122,010円	123,600円	125,220円	126,810円	
		多床	83,310円	84,780円	86,370円	87,990円	89,580円	
【特別な室料について】		個室	(310~317号、411~416号室)		2,415円/日			
		2人室	(301~308号、401~410号室)		1,575円/日			
下記の居室をご利用された場合、上記の月額とは別途特別な室料が加算されます。								
選択料金	費用項目	金額	内 容		費用項目	金額	内 容	
	* 日用生活費	100円/日	石鹸、シャンプー、リンス、ティッシュペーパー、歯磨き粉、歯ブラシ、化粧品、バスタオル、おしぼり類		その他の日常生活費（希望者）	実費	趣味的活動に使用する材料費、希望する旅行、観劇等の参加者	
	洗濯代	420円/日	大型洗濯機で洗えるもの。上限5,460円/月		クラブ活動費（参加者）	実費	クラブ活動に使用する材料費等	
	電気使用料	52円/日	持ち込み電気器具一品につき。		健康管理費（希望者）	実費	インフルエンザ予防接種に係る費用等	
	理容料	2,000/回			家族の行事食	1,000円/食	弁当+飲み物	
預かり金管理費	500円/月	管理をする身内が居られない方に限る		文 書 料	1,050円/通	診断料、各種証明書料		

*印は非課税です。料金を掲示したもの以外にご利用者の依頼により購入する日常生活品については実費徴収いたします。当施設では生活困窮者について利用料の減額を行う制度がありますのでお申出ください。

※なお月額は変動しますので30日計算で例として算出したものです。

- ①第1段階 … 市民税世帯非課税で高齢福祉受給者・生活保護受給者
- ②第2段階 … 市民税世帯非課税で合計所得+年金収入80万円以下
- ③第3段階 … 市民税世帯非課税で第2段階以外の者・特例減額措置該当者
- ④第4段階 … 市民税本人非課税者・市民税本人課税者